

# 事業者向け 支援金・世帯向け 給付金を支給します

## 事業者電気・ガス料金高騰対策支援金

電気料金及びガス料金の高騰の影響を受けた市内事業者の負担を軽減するため、電気・ガス料金の使用量に応じて、料金の上昇分に相当する金額を給付します。

### 給付金額

令和4年4月分から8月分までの電気料金及びガス料金(自動車の燃料費に係るものを除いたもの)の合計額

20万円以上50万円未満の場合 5万円

50万円以上75万円未満の場合 10万円

75万円以上の場合 15万円

申請期限 令和5年2月28日(火)まで(消印有効)

### 対象(以下の要件を全て満たす者)

・市内中小企業、個人事業主など(NPO法人、社会福祉法人などを含む)

・市内に本店または主たる事業所を有する

・障害福祉サービス事業所等原油価格・物価高騰対策支援金及び介護サービス事業所原油価格・物価高騰対策支援金の給付対象者でない

☑右記二次元コードまたは郵送で申請。詳しくは、市公式Webサイトを確認ください。

☎☎050-3819-5330市川市事業者電気・ガス料金高騰対策支援金事務局



(経済政策課)

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

既に、令和3・4年度分の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)の支給を受けた世帯(家計が急変したことにより支給を受けた世帯を含む)についても支給対象となります。詳しくは下記を確認ください。

給付金額 1世帯あたり5万円

手続期限 令和5年1月31日(火)まで(消印有効)

対象 下記いずれかに該当する世帯

### ①令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯

基準日(令和4年9月30日)時点で本市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

○世帯全員が、令和4年1月1日以前から本市に住民登録があり、支給対象となる可能性がある世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を10月31日に送付しています。内容を確認して、同封の返信用封筒で返送してください。

### ②家計急変世帯

申請日時点で本市に住民登録があり、令和4年1月～12月までの家計が予期せず急変し、世帯全員が住民税均等割が非課税相当となった世帯

○令和4年1月2日以降に本市へ転入した方がいる場合や、上記家計急変世帯などは申請が必要です。詳しくは、市公式Webサイトを確認くださいまたは、市川市給付金コールセンターにお問い合わせください。

☎手続などについて=☎712-8390市川市給付金コールセンター(平日午前9時～午後5時)

制度について=☎0120-526-145内閣府臨時特別給付金コールセンター(平日午前9時～午後8時)

(福祉政策課)

## パブリックコメント ご意見をお寄せください

### 市川市成年後見制度利用促進基本計画(案)に関する意見

☎☎712-8545 ☎介護福祉課

地域共生社会の実現に向け、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにすることを目的とした「市川市成年後見制度利用促進基本計画」の作成を進めています。

募集期間 11月5日～12月5日(月)

☑下記閲覧場所で配布の意見用紙に住所、氏名(ふりがな)または団体名(代表者氏名)、意見を書き、12月5日(月)までに持参、郵送(消印有効)またはFAX712-8733介護福祉課(〒272-8501※住所不要)。市公式Webサイトからも提出可。

閲覧場所 市公式Webサイト、上記各担当課、中央図書館、行徳図書館、大野公民館図書室、男女共同参画センター情報資料室

開館日などは各施設へお問い合わせください

☑市内在住・在勤・在学の方、または本市に事務所・事業所を有する個人、法人または団体。政策などに利害関係を有する方、及び本市に関心を持つ方

### (仮称)江戸川放水路の利用環境保全に関する条例(案)に関する意見

☎☎712-6362 ☎河川・下水道建設課

牡蠣殻の投棄が問題になっている江戸川放水路において、この問題を解決すべく、水辺の利用環境保全を図ることを目的とした「(仮称)江戸川放水路の利用環境保全に関する条例」の制定を検討しています。

募集期間 11月7日(月)～12月6日(火)

☑下記閲覧場所で配布の意見用紙に住所、氏名(ふりがな)または団体名(代表者氏名)、意見を書き、12月6日(火)までに持参、郵送(消印有効)またはFAX712-6363河川・下水道建設課(〒272-8501※住所不要)。市公式Webサイトからも提出可。

## 新型コロナワクチンのお知らせ

☎☎0120-923-118 新型コロナワクチン接種市川市コールセンター 間違い電話が多くなっています。番号をよくお確かめの上おかけください

▶最新情報はこちら



接種は、希望される方に対して行うものであり、強制ではありません。

### ファイザー社のオミクロン株対応ワクチンの種類に BA.4-5 対応型が追加されました

個別医療機関はファイザー社の **BA.4-5対応型** を使用しています。集団接種会場は次の表を参照してください。

市役所第1庁舎2階 行徳支所4階 南行徳保健センター6階 ダイエー市川店4階 ☎市川1-4-10	ファイザー社【BA.4-5】	パティオ本八幡3階 予約なしでも可 ☎八幡2-15-10	ファイザー社【BA.1】
		山崎製パン企業年金基金会館4階 ☎市川1-3-14	モデルナ社【BA.1】

●【BA.4-5】、【BA.1】はいずれも従来型ワクチンを上回る重症化予防効果が期待されています。

- オミクロン株対応ワクチンは2回目接種が済んでいる方が対象です。また1人1回の接種です。
- 1・2回目接種がお済みでない方は、市役所第1庁舎7階で毎週日曜日にファイザー社の従来型ワクチンの接種ができます。
- 小児(5～11歳)の方は、市役所第1庁舎7階で毎週土曜日及び祝日にファイザー社の小児用ワクチンの接種ができます。
- 年内の集団接種会場は12月28日(水)までです。年明けは決まり次第お知らせします。

- オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が短縮され、前回から**3カ月以上**経過している方は、接種可能になりました。
- 令和4年7月から8月中旬に2・3・4回目を接種した12歳以上の方への接種券は、11月7日(月)に発送を予定しています。
- 乳幼児(生後6カ月以上4歳以下)の接種券は11月10日(木)に発送を予定しています。

- 接種券(前回の接種日が確認できるもの)・本人確認できるものを必ずお持ちください。
- 1日の接種上限人数に達した場合、接種できないこともありますので、できるだけ事前の予約をおすすめします。
- 午後0時30分から2時は受付していません。

10月27日時点での情報です。情報は変更になる場合がありますので、最新の情報は市公式Webサイトなどで確認ください。